

議 事 録

会議名	令和6年度 第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会				
日 時	令和7年2月6日（木）19：00～20：00		場 所	かほく市役所 304 会議室	
資 料	令和6年度第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料				
出席者	会 長 釜井 泰廣 委 員 大野 信子 委 員 山本 要一 委 員 能任 有為子 委 員 高田 充彦 委 員 浜田 久 委 員 若宮 眞理子		健康福祉部長 多田 直隆 〔保険医療課〕 課 長 折戸 佳代子 担当 小村 和代 主 幹 池田 睦美 主 幹 谷崎 泉 主 査 夏畑 敬之		欠席者 委 員 表 守活 委 員 中本 佳奈子
議 事 の 経 過					
事務局	1. 開 会 本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、「令和6年度第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催いたします。 本日は表委員と中本委員が欠席とのご連絡を受けておりますが、委員の過半数の出席がありますので、「当協議会規則第3条5項」に基づき、会議が有効であることをご報告させていただきます。				
事務局	2. 健康福祉部長のあいさつ それでは、開会にあたり、部長の多田よりご挨拶を申し上げます。				
多田部長	本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃より市政にご理解ご協力頂きありがとうございます。 年々、国民健康保険の加入者は減少しており、来年度の国保税率を引上げなければ、国保財政を運営できない状況になっています。また、国保税の軽減基準や限度額の改正、高額療養費の上限額の見直しが予定されています。皆さまのご意見を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、この度、山本委員が「令和7年国民健康保険事業功労者表彰」として、「石川県国民健康保険団体連合会理事長表彰」を受賞されることに決定しました。山本委員には、平成30年から本運営協議会の委員として貢献いただいております。今後更なるご活躍を期待いたします。				
事務局	3. 会長あいさつ 次に釜井会長よりご挨拶をいただきます。 そのあとの議事進行につきましては、「当協議会規則第3条第4項」の規定により、釜井会長に会議の議長をお願いしたいと思います。				
釜井会長	本日は、皆さまお集まりいただき、ありがとうございます。 前回の協議会では、市の国民健康保険の運営状況や保健事業などについての説明がありました。 国保加入者の減少や医療費の増加により国保の財政運営は非常に厳しい状況であるとの話であったと思います。 今回は、市長から諮問があった来年度の税率改定を含め、皆さまのご意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、会の運営がスムーズにいきますよう、委員の皆さまのご協力をお願いしまして、あいさつといたします。				
釜井会長	4. 議事録署名委員の指名 まず、議事録署名人の選出ですが、大野委員と、能任委員にお願いしたいと思います。 お二人の委員におかれましては、後日、事務局から議事録をお持ちしますので、ご確認のうえ署名をお願いいたします。 それでは、議件に入ります。				

事務局	5. 議 件 (1) 令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）について (資料1を説明)
事務局	(2) 国民健康保険税率の改定について (資料2を説明) (3) 国の制度改正等について (資料3を説明) (4) 令和6年能登半島地震について (資料4を説明)
釜井会長	説明のあった議件4件について、どの議件でも構いませんので、何か質問はありませんか。
高田委員	資料1の2頁、令和7年度の保険給付費が令和6年度より減っているのは、被保険者数が減っているためか、それとも、医療費が減っているためか、どちらと考えられるでしょうか。
事務局	1人当たりの医療費は増えており、県内4位の状況です。一方で、被保険者は令和6年4月から約300人減少しておりますので、トータルで保険給付費が減るものと考えられます。
高田委員	DHパイロットとは、为什么呢。
事務局	医療費のデータを詳細に分析するためのシステムです。
大野委員	届いた医療費のお知らせに記載されている保険者負担分の金額をみて、こんなに医療費を使っているのか、と驚きました。
事務局	慢性的な疾病や成人病、生活習慣病予防するための特定健診、それに付随した指導を継続し、医療費削減に向け努めてまいります。
山本委員	資料1の2頁、特定の歳入科目から特定の歳出科目に矢印がついているが、これは、支出できる科目が決まっているということでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。
山本委員	高額療養費制度の区分を判定する収入は、個人の収入でしょうか、それとも、世帯の収入でしょうか。
事務局	世帯収入です。
釜井会長	国保事業調整基金は、もう残り少ないのか。
事務局	令和7年度の税率抑制のために活用すると、残高はゼロとなります。ただし、このゼロというのは、被保険者数が想定より少なくなった場合等の財政補填のための留保分は除いています。税率を抑制するための基金の残高は、ゼロになるということです。
高田委員	改正後の税率は他市町と比較して高いものですか。
事務局	多くの市町が来年度の保険税率を引き上げる見込みと聞いております。県から示された標準税率では上から2番目になりますが、基金を繰り入れることで、3番から5番くらいになるものと見込んでいます。
能任委員	軽減対象となる世帯は増えているのでしょうか。
事務局	被用者保険の拡大等があり、収入のある被保険者が被用者保険に加入していくため、軽減対象となる世帯の割合は増えています。
能任委員	現在の被保険者数は、何人でしょうか。また、税率試算で用いた人数は、何人でしょうか。

事務局	1月末現在で、5,147人です。一方、試算で用いた人数は、5,161人です。想定以上に被保険者が減少しており、財政事情はかなり厳しいものと認識しております。医療費の削減につながる保健事業を継続的に実施して参ります。
若宮委員	患者様には、食事や運動・ストレッチなど健康づくりに関するお話をさせていただいています。皆さん、自己負担分の金額には関心があるようですが、保険者が負担している医療費については、意識が薄いという印象です。
釜井会長	地道な啓発が大事ですね。
釜井会長	いろいろなご意見をいただきました。市長から諮問があった「税率の改定」については、昨年度に引き続き、また震災からの復旧・復興に向けた取り組みの中での保険税率の引き上げという非常に判断の難しい状況であります。 ただ、持続可能な国保財政という観点から見ても、ご承認いただくとのことです。よろしいでしょうか。
委員	(全員承認)
事務局	(5) 第3期かほく市保健事業実施計画について (資料5を説明)
山本委員	健康づくりに関するリーフレットのようなものは、目につくようなところに設置していないのでしょうか。
事務局	設置済みです。
浜田委員	患者様には、たんぱく質を摂取するように言っています。しっかり噛まずに満腹中枢が働く前に飲み込んでしまうのが良くない。噛まないことは、筋肉の衰えにもつながります。
釜井会長	その他、質問がないようなので、以上で審議を終わります。 スムーズな進行にご協力いただきありがとうございます。これで、議事進行を事務局にお返しします。
事務局	6. 閉 会 以上をもちまして「令和6年度 第2回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。